

イネカメムシ等により大きな被害を受け、 運転資金の融資をご希望の農業者の皆様へ

令和6年11月19日版

イネカメムシ等の被害を受け、農業経営の維持安定の為に融資を必要とする場合、以下の資金があります。

○農林漁業セーフティネット資金(融資元:日本政策金融公庫)

自然災害や社会的・経済的環境変化等により、経営状況が一時的に悪化した農林漁業者を対象に、経営の安定を図るために必要な長期資金

融資利率	0.65%~1.15%(R6.11.18現在)
融資限度額	600万円 特例:年間経費等の6/12
償還期間	15年以内(うち据置期間3年以内)

※詳しくは、

日本政策金融公庫さいたま支店農林水産事業(048-645-5421)
までお問い合わせください。

○アグリマイティ資金(アグリエース資金)(融資元:各JA)

農業生産に直接または間接に必要な資金

償還期間	短期資金 原則1年以内
	長期資金 原則20年以内(うち据置期間3年以内)
	※運転資金の貸付は5年以内

融資利率等については、JAごとに設定

利率0.975%~2.450% + 保証料0.48%~(R6.11.18現在)

※詳しくは、**最寄りのJA各支店**までお問い合わせください。

※上記資金の借入に際しては、所定の審査があります。

収入保険の加入者は、つなぎ資金の融資を受けることができます。

○収入保険つなぎ資金 取扱:埼玉県農業共済組合

自然災害等により販売金額が減少し、保険補てん金の支払が見込まれる場合、当面の運転資金等のため支払見込み額の上限80%を無利子で貸し付け

※詳しくは、埼玉県農業共済組合(048-645-2145)までお問い合わせください。